

赤化する古都 鎌倉市から日本を正常化する

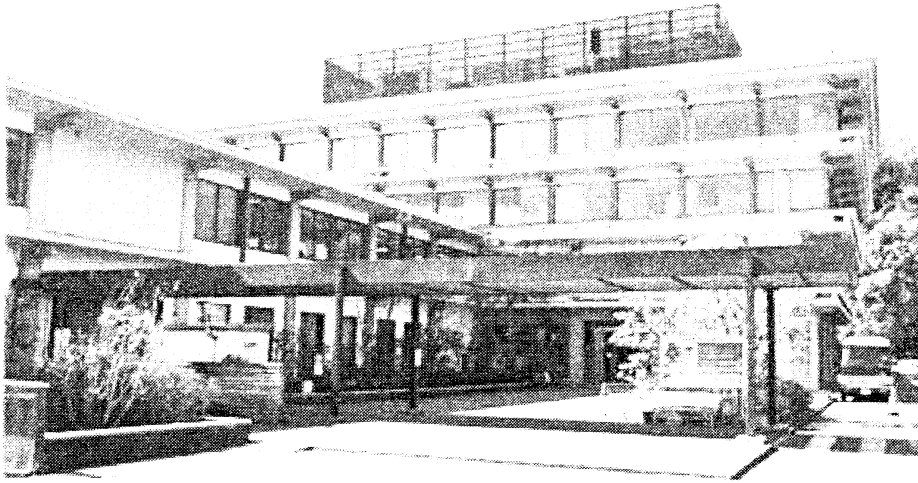
鎌倉市議会議員 上畠寛弘



平成25年12月の神奈川県鎌倉市議会
会で、日本共産党の機関紙「しんぶん赤旗」を鎌倉市議らが市庁舎内で
市職員に勧誘・配布していた問題を
追及する私の質疑に松尾崇・鎌倉市長は「禁止を検討したい」と明言した。これにより鎌倉市は全国の自治
体で初めて赤旗を販売することが制
限されることになった。共産党の赤
旗販売収入は、年間約200億円に
上り、党としての全収入の約9割を
占める。赤旗の販売収入は自治体職
員への販売に大きく依存しており、
鎌倉市を震源地として共産党に激震
が走ることは必至だ。

赤旗問題は平和都市宣言を掲げる
鎌倉市のタブーであった。これまで
鎌倉市役所においては40年以上にわ
たり、赤旗の勧誘と配布が堂々と行
われ、市役所内で約500部を購読
しているという。
源頼朝公によって幕府が樹立され
た武家の古都・鎌倉。古都というイ
メージとは裏腹にこの鎌倉市は、西
の京都市と同様に過去に何度か革新
市長が誕生した自治体であり、市議
会においても共産党議長が選出され
ている。共産党はつい最近まで鎌倉
市議会では最大会派であり、絶大な
影響力を市政に発揮している。市職

員の労働組合は神奈川県下で唯一、
共産系労組の自治労連に加盟する。
そんな革新市政の行き着く先は自身
の支持基盤を強固なものとするため
職員を厚遇に扱うことだ。給与は全
国自治体中3位の高給取りで、過去
には退職金は事務次官をものぐ金
額だったこともある。冷戦が終結し、
ソ連崩壊から、20年以上経てもいま
だこの鎌倉市では共産党・革新系の
痕跡は根強く生きている。
そんな鎌倉市で共産党の地盤に異
変が生じたのは昨年の4月の市議選
だった。改選前、市議会では自民党
がたったの1議席、それに比べ共産



鎌倉市役所

党は最大会派の4議席だ。立候補者数43人に対し、当選枠は改選前より2議席減の26議席という地方選ではまれに見る大激戦が繰り広げられた。自民党は改選前から2増の3議席、共産党は2減の2議席にまで落ち込

んだ。

民間企業の人事部出身の私にとり、鎌倉市の給与体系や職員労組への厚遇は理解し難いことばかりだった。昨年6月議会の質問では、労組に対する不当な便宜供与について取り上げた。鎌倉市では本来、労組が自ら徴収すべき組合費を市が成り代わって徴収する、また、市の財成が窮迫する中、労組の事務所を無償提供するなど組合への便宜供与は福利厚生

の範疇を超えた内容で、すべては過去の革新市政を起源とする。労働条件について市当局と労働組合との交渉について、本来行政を監視する市議に対しても非公開の有り様である。

鎌倉市政の正常化に向けては、労組だけではなく、その労組と持ちつ持たれつの関係である共産党についても切り込まなくてはならないと確信していた。鎌倉市役所に足を運んで一般の人であれば、すぐに違和感

を持つはずだ。市民が目にする庁舎内に堂々と労組の掲示板を設置し、そこには憲法改悪阻止や脱原発、「守れ9条」と共産党のプロパガンダを掲げている。さらに職員の机を見渡せば、赤旗がいたるところに置いてあるのだ。赤旗の勧誘と配布は市総務部管財課も許可するという「お墨付き」を得ており、市長筆頭に理事者が黙認しているという事態が発覚した。人事部経験者として忠言したが、これには労務管理責任が大きく問われる。議会は行政を監視し、時に立法権や監査権も行使し、行政の動きを縛ることができる。行政を担う職員は議員と対等ではなく、議員はプレッシャーをかける存在であることは間違いない。それ故に議員は自らに与えられた権力を自覚し、誤解を受ける言動は厳に慎まなくてはならない。しかし、これを悪用する議員が共産党市議である。共産党

市議は職員に対して自党の機関紙を購読するよう勧誘する。私はこの行為を昨今ブラック企業で問題となっているパワーハラスメントの類、心理的圧力であると指摘した。この指摘に対して共産党は不当な党攻撃、職員の読む自由を侵害するな、自由意思を尊重して勧誘していると主張する。職務上優位にある立場である議員が、議会に監視される行政を担う職員に対して勧誘することについて、共産党が本当に自由意思を担保されているというのであれば、まさに主観のみでまったく客観視できていないセクハラの言い訳と同じである。民間企業において上司が部下に対して同じような行為を行っていたら、間違いなく懲戒対象となるし、これを企業が黙認し見逃していれば、労働者の心身の安全な労働環境を実現する管理者責任を果たさなかったとして、企業に対しても責任が追及

されるだろう。赤旗もわざわざ人を介さなくても、ネットで注文ができるようになった。議員がわざわざ勧誘しなくても読みたければ自分の意思で読むだろう。私自身も共産党議員に勧誘されなくとも自分で求めて読んでいる。共産党はまるで私が赤旗を読むなどといった如くに偽って批判するが、職員が自らの意思で政党機関紙を読むこと自体は当然ながら自由意思であるし、それは決して侵害してはならない。たとえ共産主義であろうとも個人の自由を侵害するのであればそれこそ過去崩壊したソ連や東欧の共産社会ではないか。

鎌倉市では石渡徳一・前市長時代に市長自らが赤旗を読むのは止めようと職員に呼びかけたことがあるという。しかし、特定の新聞を根拠なく読むのを止めようと言ったのでは、共産党からすれば、特定の政党を攻

撃したもので、弾圧だと付け入る隙を与えてしまう。行政訴訟にもなりかねない。この取組によって市役所内の購読数は減少したものの結局、松尾市政になってから購読者数は回復してしまった。

松尾市長が「赤旗購読禁止」を答弁した際の質問では、あくまでも主義主張、思想には触れず、自由意思の担保のない議員による勧誘を放置すれば労務リスクになる、庁舎内の政党機関紙の勧誘は政治活動であり不適切であると、市長の専決事項の範囲内で追及することが功を奏したようだ。共産党は「庁舎管理規定をもって物品販売の制限は憲法違反である」と主張。しかし、市庁舎執務室には議員でない共産党員の市民が侵入し、赤旗を配達しており、矛盾がある。この主張を受けて松尾市長はともに「(赤旗を含む)物品販売の制限を行う方針に変わりはない

い」と答弁した。

その遠因としては赤旗問題発覚に伴う、他の政党機関誌の動きもあった。宗教団体を背景に持ち、堂々と政教一致を謳う政治団体からは、「赤旗の配布・勧誘を認めるのならばわれわれも」と言わんばかりに、庁舎内の配布・勧誘申請を打診した。これでは市庁舎内で政治活動のみならず宗教活動さえも認めてしまうこととなり、歯止めが利かなくな



る。「英断を」と求めたところ、遂に松尾市長は40年の悪習に対して議会の場で「禁止を検討する」と明言したのだ。

鎌倉市議会のやり取りが新聞などで報道されたことで、赤旗問題は神奈川県座間市、福岡県行橋市や群馬県前橋市などの市議会において取りざたされるなど全国的な広がりを見せている。

一方、今年1月、4年ぶりに行われた共産党大会では、赤旗の拡販が殊更強調された声明が出された。鎌倉市での取り組みが低迷する赤旗の部数減に拍車をかける引き金となり得ることに危機感を募らせている証拠だろう。

政党助成金、企業献金を受け取らないとしている共産党だが、鎌倉市内の大型開発案件をめぐっては、建設業者が赤旗を大量に購読している事案もある。受注を目指す建設業者

にとり赤旗の大量購読は形を変えた企業献金となっているのが現実だ。

護憲と平和という甘言を以て、微笑みながら市民の味方だといくら主張しようとも、いまだに敵の出方次第では、体制転覆を虎視眈々と狙っているのが共産党だ。昨年の参院選や東京都議選で共産党は躍進し、2月の東京都知事選でも共産党推薦の候補者は次点につけるなど底力を示した。民主党をはじめとする野党がもたつく一方で、共産党は「自共対決」をアピールしている。その共産党がえせ同和や恐喝紛いの行為によって資金を獲得していること、これこそ国民への大きな裏切りではないか。今こそ、共産党への認識を新たにする必要があるだろう。

上畠寛弘（うえはた・のりひろ）

昭和62年生。慶應義塾大学卒。日本マクドナルド人事部を経て、現在自民党

鎌倉市議会議員